

平成26年10月2日
国土交通省中部地方整備局
港湾空港部

お知らせ

南海トラフ巨大地震から伊勢湾の港湾機能を早期回復 ～「第2回伊勢湾港湾広域防災協議会」を開催～

1. 概要：

伊勢湾地域は産業、物流、エネルギー供給の拠点が集積しており、南海トラフ巨大地震等の大規模・広域災害時における経済・産業活動への影響を最小限とする必要があることから、港湾機能の早期回復を実現するため、伊勢湾港湾広域防災協議会が広域的な連携に関する基本方針を取りまとめます。

伊勢湾港湾広域防災協議会は、国及び港湾管理者が港湾相互間の広域的な連携による災害時における港湾の機能の維持に関し必要な協議を行うために港湾法第五十条の四に基づいて平成26年3月に設立しました。

2. 日時：平成26年10月9日（木）15：00～16：00

3. 場所：中部地方整備局 丸の内庁舎 第一会議室
（愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル1F）

4. 検討会議の構成員及び主な議題：

構成員： 国土交通省 中部地方整備局 副局長
国土交通省 中部運輸局 次長
国土交通省 第四管区海上保安本部 次長
愛知県 副知事
三重県 副知事
名古屋港管理組合 副管理者
四日市港管理組合 副管理者

主な議題： 伊勢湾における港湾相互間の広域的な連携に関する基本方針について

5. 解禁：指定なし

6. **取材**：会議の傍聴可。ただし、写真撮影につきましては冒頭の挨拶までとさせていただきます。なお、取材の問い合わせは下記担当者までお願いします。
7. **配布先**：中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、三重県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス
8. **問い合わせ先**：（事務局）国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部
港湾空港防災・危機管理課
課長 西子（にしこ）、専門官 渋谷（しぶや）
電話：052（209）6328